

【写】

6 台 監 第 1 0 7 号

令和7年3月28日

殿

台東区監査委員	畑	克	海
同	太	田	龍彦
同	拝	野	健

令和6年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

令和6年度財政援助団体等監査結果

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第7項の規定による監査であり、台東区監査基準に準拠し、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他事務の執行が当該財政的援助団体等の目的に沿って行われているか監査した。

2 監査期間

令和6年9月27日（金）～ 令和7年3月28日（金）

3 監査の対象

監査対象は、監査対象選定基準に基づき、出捐等団体4団体、補助金等交付団体16団体を選定した。監査実施団体名及び主管課名は、次のとおりである。

【出捐・出資団体：毎年実施】（4団体）《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
台東区土地開発公社	経 理 課	3
※公益財団法人 台東区芸術文化財団	文化振興課	4
※公益財団法人 台東区産業振興事業団	産業振興課	6
※社会福祉法人 台東区社会福祉事業団 （竜泉二丁目福祉施設開設準備分）	福 祉 課 （高齢福祉課）	7

【補助金等交付団体】（16団体）《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
※社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	福 祉 課	11
清川地区町会連合会	区 民 課	13
台東区青少年育成清川地区委員会	子育て・若者支援課	13
隅田川花火大会実行委員会	観 光 課	14
台東区産業フェア実行委員会	産業振興課	14
台東ファッションフェア実行委員会		15
特定非営利活動法人 ほおずきの会	障害福祉課	15
特定非営利活動法人 りんご村		16
特定非営利活動法人 えん	保健予防課	17
学校法人 當麻学園	庶務課／児童保育課	17
学校法人 三幸学園	児童保育課	18
株式会社 ポピンズエデュケア		20
株式会社 チャイルドステージ		21
ミアヘルサ 株式会社		22
株式会社 チャイルドビジョン		23
株式会社 千趣会チャイルドケア		23

4 監査の範囲

原則として、令和5年度における出捐等団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

5 監査の着眼点

(1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び財政援助団体等監査実施計画に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

(2) 留意事項

出捐等団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

6 監査の実施内容

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人台東区芸術文化財団、公益財団法人台東区産業振興事業団及び社会福祉法人台東区社会福祉事業団並びに補助金等交付団体である社会福祉法人台東区社会福祉協議会の4団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

(1) 実地監査、予備監査日程

監査対象団体	実地監査日程	予備監査日程
社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月10日(火)	11月21日(木) 特別養護老人ホーム谷中 11月26日(火) 特別養護老人ホーム三ノ輪 12月3日(火) 老人福祉センター 12月9日(月)・10日(火) 事業団本部・児童館・ 特別養護老人ホーム浅草
社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	12月17日(火)	12月16日(月)・17日(火)
公益財団法人 台東区産業振興事業団	12月18日(水)	12月18日(水)

公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月20日(金)	12月19日(木)・20日(金)
---------------------	-----------	------------------

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、収支計算書等）、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書（運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等）
- (ウ) 給与、服務関係書類（出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等）
- (エ) 経理関係書類（総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等）
- (オ) 利用収入関係書類
- (カ) 施設・備品管理関係書類（建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等）

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類（交付申請書、原議、交付決定通知書写し等）
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類（実績報告書、原議、交付確定通知書写し等）
- (ウ) 補助金等交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票（団体及び補助対象事業の概要、補助金等の交付状況調査）

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

【出捐・出資団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、令和5年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科 目	決算額	摘 要
収入総額	113,545,508 円	公有用地売却収益、受取利息、運営費負担金
支出総額	113,545,252 円	公有用地売却原価、支払利息、事務費等運営費
収入支出差引額	256 円	

2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い、基本財産の1,100万円を出捐している。

第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の財団法人台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の財団法人台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月に公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 芸術文化に関する事業
- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、令和5年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
536,982,192 円	753,805,227 円	753,982,594 円	536,804,825 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月に旧財団法人設立に伴い基本財産5億円を出捐し、平成23年4月の公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者（管理運営委託）

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは令和5年4月から5年間、その他の施設は令和2年4月から5年間である。

なお、下町風俗資料館はリニューアル工事のため、令和5年4月から休館中である。

施 設 名	指定管理料	設置条例
台東リバーサイド スポーツセンター	220,942,818 円	東京都台東区体育施設条例 (昭和 50 年台東区条例第 12 号)
朝倉彫塑館	29,465,301 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例 (昭和 61 年台東区条例第 41 号)
下町風俗資料館	6,495,408 円	東京都台東区立下町風俗資料館条例 (昭和 55 年台東区条例第 3 号)
一葉記念館	16,952,180 円	東京都台東区立一葉記念館条例 (昭和 36 年台東区条例第 1 号)
旧東京音楽学校 奏楽堂	24,540,437 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条 例(昭和 62 年台東区条例第 2 号)
書道博物館	25,744,540 円	東京都台東区立書道博物館条例 (平成 11 年台東区条例第 35 号)
合 計	324,140,684 円	

(3) 指定管理者(事業委託)

区は、協定に基づき次の事業を法人に委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

事 業 名	指定管理料
施設開放	3,042,793 円
初心者スポーツ教室	2,806,133 円
キッズ体操教室	2,901,713 円
合 計	8,750,639 円

(4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例(平成 3 年台東区条例第 18 号)」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額 268,439,388 円

(内訳) 管理補助金 203,241,969 円

事業補助金 65,197,419 円

令和 5 年度の法人の総収益額(753,805,227 円)に占める区補助金
(268,439,388 円)の割合は 35.6%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 起案文書の決裁者の押印漏れのあるもの。
- ・ 手許現金出納帳の年度末の精算の記載漏れのあるもの。

団体名 公益財団法人 台東区産業振興事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月に公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業
- (5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業
- (6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、令和5年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
554,298,524 円	267,055,599 円	264,683,122 円	556,671,001 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月に財団法人統合に伴い基本財産5億円を出捐し、平成24年4月の公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例（平成15年台東区条例第1号）」に基づき、産業研修センターの指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、令和3年4月から5年間である。

なお、区は、令和5年度指定管理料として、18,648,502円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として

118,056,761円の補助金を交付している。

令和5年度の法人の総収益額（267,055,599円）に占める区補助金（118,056,761円）の割合は44.2%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

（口頭注意事項）

- ・ 何書の決裁者の押印漏れのあるもの。
- ・ 小口現金出納簿の日付に齟齬のあるもの。

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。

法人の事業は次のとおりである。

(1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホーム「浅草」「谷中」「三ノ輪」「千束」の管理運営

※「浅草」の管理運営は令和6年3月31日をもって終了

(2) 第二種社会福祉事業

ア 児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営（こどもクラブを含む。）

イ 高齢者在宅サービスセンター「あさくさ（認知症）」「うえの」「やなか」「みのわ（一般及び認知症）」及びデイホーム「たなか」「せんぞく（認知症）」の管理運営

※「あさくさ（認知症）」の管理運営は令和6年3月31日をもって終了

ウ 老人福祉センター及び老人福祉館「橋場」「三筋」の管理運営

(3) その他

ア 地域包括支援センター「あさくさ」「やなか」「みのわ」の管理運営

※「あさくさ」の管理運営は令和6年3月31日をもって終了

イ （仮称）竜泉二丁目福祉施設開設準備

なお、令和５年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

Ⅰ 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
740,576,648 円	2,974,407,286 円	2,991,807,875 円	723,176,059 円

Ⅱ 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

区 分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
本部	248,749,409 円	239,936,741 円	8,812,668 円
千束児童館	71,847,133 円	71,846,347 円	786 円
玉姫児童館	42,121,786 円	42,122,458 円	△672 円
台東児童館	39,426,432 円	39,427,122 円	△690 円
池之端児童館	67,693,308 円	67,692,483 円	825 円
松が谷児童館	83,846,515 円	83,686,007 円	160,508 円
今戸児童館	68,183,505 円	68,182,680 円	825 円
寿児童館	101,266,522 円	101,264,201 円	2,321 円
谷中児童館	69,098,638 円	69,097,851 円	787 円
特別養護老人ホーム 浅草	333,551,636 円	391,940,306 円	△58,388,670 円
特別養護老人ホーム 谷中	301,247,595 円	285,153,665 円	16,093,930 円
特別養護老人ホーム 三ノ輪	378,871,250 円	387,609,101 円	△8,737,851 円
特別養護老人ホーム 千束	193,709,843 円	192,987,699 円	722,144 円
短期入所生活介護 あさくさ	20,635,090 円	16,433,188 円	4,201,902 円
短期入所生活介護 やなか	28,561,822 円	26,365,146 円	2,196,676 円
短期入所生活介護 みのわ	22,216,004 円	30,025,712 円	△7,809,708 円
短期入所生活介護 せんぞく	11,286,242 円	12,393,619 円	△1,107,377 円
あさくさ高齢者在宅サービス センター（認知症）	43,549,329 円	47,768,493 円	△4,219,164 円
やなか高齢者在宅サービス センター	71,847,944 円	84,332,908 円	△12,484,964 円
みのわ高齢者在宅サービス センター	116,611,711 円	109,029,251 円	7,582,460 円
みのわ高齢者在宅サービス センター（認知症）	38,078,457 円	37,885,857 円	192,600 円
うえの高齢者在宅サービス センター	52,415,221 円	59,251,815 円	△6,836,594 円
たなかデイホーム	33,704,356 円	30,007,604 円	3,696,752 円
せんぞくデイホーム（認知 症）	42,569,915 円	46,939,229 円	△4,369,314 円

あさくさ地域包括支援センター	56,255,881 円	51,279,193 円	4,976,688 円
やなか地域包括支援センター	37,704,871 円	34,670,374 円	3,034,497 円
みのわ地域包括支援センター	54,493,904 円	42,847,161 円	11,646,743 円
ケアマネジメントセンターあさくさ	37,270,040 円	31,560,730 円	5,709,310 円
ケアマネジメントセンターやなか	13,194,924 円	12,350,202 円	844,722 円
ケアマネジメントセンターみのわ	27,337,456 円	30,291,134 円	△2,953,678 円
あさくさ訪問介護支援センター	70,839,113 円	68,352,730 円	2,486,383 円
みのわ訪問介護支援センター	62,736,344 円	59,618,259 円	3,118,085 円
(仮称)竜泉二丁目福祉施設	28,001,436 円	28,409,088 円	△407,652 円
老人福祉センター	69,946,160 円	59,264,699 円	10,681,461 円
橋場老人福祉館	16,550,000 円	11,392,292 円	5,157,708 円
三筋老人福祉館	19,596,000 円	21,001,036 円	△1,405,036 円
みのわ障害者短期入所	4,074,752 円	4,074,752 円	0 円
内部取引消去	△4,683,258 円	△4,683,258 円	0 円
合 計	2,974,407,286 円	2,991,807,875 円	△17,400,589 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、昭和61年10月に社会福祉法人設立に伴い基本財産500万円を出捐している。

(2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは令和2年4月から5年間、児童館及びこどもクラブは令和2年4月から5年間、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターは令和3年4月から5年間である。

また、区は、指定管理料のほか、業務委託による委託料を支出している。

区 分		金 額	設置条例
児童館		543,483,039 円	東京都台東区立児童館 条例(昭和44年台東区 条例第3号)
	児童館(指定管理委託)	375,584,774 円	
	こどもクラブ(運営委託)	167,898,265 円	
特別養護老人ホーム		298,979,220 円	東京都台東区立特別養 護老人ホーム条例 (平成12年台東区条 例第13号)
	浅草(指定管理委託)	74,620,000 円	
	谷中(指定管理委託)	65,889,780 円	
	三ノ輪(指定管理委託)	92,349,720 円	

千束（指定管理委託）	66,119,720 円	
高齢者在宅サービスセンター	80,119,710 円	
あさくさ（指定管理委託）	9,839,000 円	東京都台東区立高齢者 在宅サービスセンター 条例（平成 12 年台東区 条例第 14 号）
やなか（指定管理委託）	11,824,710 円	
うえの（指定管理委託）	12,750,000 円	
みのわ（指定管理委託） *たなかデイホーム等を含む	37,206,000 円	
せんぞくデイホーム（指定管理委託）	8,500,000 円	
地域包括支援センター	103,964,314 円	
あさくさ（運営委託等）	37,007,238 円	
やなか（運営委託等）	27,839,238 円	
みのわ（運営委託等）	39,117,838 円	
老人福祉施設	91,000,000 円	東京都台東区立老人福 祉施設の設置等に関す る条例（昭和 53 年台東 区条例第 30 号）
老人福祉センター（指定管理委託）	52,257,000 円	
老人福祉館（2 館）（指定管理委託）	36,146,000 円	
介護予防事業	2,597,000 円	
上記外事業委託等	61,662,113 円	
要介護認定調査	13,735,425 円	
介護サービス人材確保事業	4,865,520 円	
高齢者肺炎球菌予防接種	103,967 円	
高齢者インフルエンザ予防接種	888,625 円	
高齢者住宅シルバーピア生活援助員	12,507,290 円	
認知症初期集中支援	164,300 円	
避難行動要支援者個別支援	627,000 円	
産前産後支援ヘルパー事業	119,250 円	
養育支援ヘルパー事業	477,900 円	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	16,200 円	
PCR 検査キット配布・回収業務	13,324,476 円	
入谷老人福祉事業（運営費）	14,352,000 円	
入谷老人福祉事業（介護予防・社会参加 推進事業）	480,160 円	
指定管理委託料及び業務委託料の計	1,179,208,396 円	

（３）補助事業

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和 51 年台東区条例第 21 号）」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額 250,495,899 円

（内訳）運営補助 221,771,752 円

（仮称）竜泉二丁目福祉施設開設準備経費補助 28,724,147 円

令和 5 年度の法人の総収益額（2,974,407,286 円）に占める区補助金（250,495,899 円）の割合は 8.4%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 休暇簿、振替等命令簿の押印漏れのあるもの。
- ・ 旅行命令簿の命令権者の押印漏れのあるもの。
- ・ 起案文書の決裁日の記載漏れのあるもの。
- ・ 小口現金出納簿と金種票の金額が一致しないもの。

【補助金等交付団体】

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉協議会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉協議会は、昭和38年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 法人運営事業
- (2) 地域福祉事業
- (3) 在宅福祉事業
- (4) ボランティア活動推進事業
- (5) 権利擁護センター事業
- (6) 応急援護資金貸付事業
- (7) 歳末たすけあい運動事業
- (8) ファミリー・サポート・センター事業
- (9) 自動販売機設置事業

なお、令和5年度の法人の事業活動計算書に基づく収支決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
92,693,205 円	277,605,123 円	311,274,344 円	90,996,074 円

※次期繰越活動増減差額は、法人税、住民税及び事業税(390,800円)と基金取崩額(32,362,890円)が反映されている。

Ⅱ 拠点区分別決算収支

※各区分において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

拠点区分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
地域福祉活動推進事業	254,800,617 円	288,865,638 円	△34,065,021 円
応急援護資金貸付事業	120,000 円	115,000 円	5,000 円
歳末たすけあい運動事業	94,570 円	94,570 円	0 円
ファミリー・サポート・センター事業	18,891,100 円	18,891,100 円	0 円
自動販売機設置事業	7,359,218 円	6,968,418 円	0 円
内部取引消去	△3,660,382 円	△3,660,382 円	0 円
合 計	277,605,123 円	311,274,344 円	△34,060,021 円

※自動販売機設置事業の当期活動増減差額は、法人税、住民税及び事業税（390,800 円）が反映されている。

2 台東区との関係

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表の補助金を交付している。

対象事業	補助金額
法人運営費	116,113,839 円
はつらつサービス事業費	31,000,205 円
権利擁護センター事業費	1,072,808 円
ボランティア活動推進事業費	1,107,742 円
合 計	149,294,594 円

令和5年度の法人の総収益額（277,605,123 円）に占める区補助金（149,294,594 円）の割合は53.8%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

（口頭注意事項）

- ・旅行命令簿の旅行時間の記載漏れ、命令権者の押印漏れのあるもの。
- ・請書の日付の記載漏れのあるもの。

団体名 清川地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

清川地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、清川地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として1,999,460円の補助金を交付している。

令和5年度における補助対象事業経費(6,033,171円)に占める区補助金(1,999,460円)の割合は33.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成清川地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区青少年育成清川地区委員会は、昭和36年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、清川地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として642,000円の補助金を交付している。

令和5年度における補助対象事業経費(776,237円)に占める区補助金(642,000円)の割合は82.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 隅田川花火大会実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

隅田川花火大会実行委員会は、江戸の伝統を受け継いだ両国の川開きの花火を継承し、隅田川の夏の風物詩として広く都区民に親しまれている行事である隅田川花火大会を実施している。

隅田川花火大会は昭和53年に始まり、令和5年には第46回目を実施した。

2 台東区との関係

区は、観光事業の振興を図ることを目的に、「隅田川花火大会事業費台東区補助金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として46,454,813円の補助金を交付している。

令和5年度における補助対象事業経費(210,928,679円)に占める区補助金(46,454,813円)の割合は22.0%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区産業フェア実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業フェア実行委員会は、平成27年8月に設立され、台東区の地場産業を中心とする中小企業の経営環境の改善や販路開拓、ひいては地場産業の発展及び振興に寄与することを目的として、展示商談会「台東区産業フェア」の開催やオンライン上での産業情報発信を実施している。

2 台東区との関係

区は、区内企業の活性化及び台東区ブランドの魅力を広くアピールすることを目的として、「台東区産業フェア実行委員会に対する補助金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として32,574,588円の補助金を交付している。

令和5年度における補助対象事業経費(33,354,801円)に占める区補助金(32,574,588円)の割合は、97.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東ファッションフェア実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東ファッションフェア実行委員会は、昭和53年4月に設立され、重要な地場産業の担い手であるファッション雑貨関連団体の協力体制を強化し、業界の活性化及び産地の魅力を広くアピールすることを目的に、「台東ファッションザッカフェア」として産地PR事業及び販路開拓事業を実施している。

2 台東区との関係

区は、重要な地場産業であるファッション雑貨関連業界と連携し、産地としてのPR、各社の自社ブランド育成及び販路開拓支援を目的として、「台東ファッションフェア実行委員会に対する補助金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として、27,408,158円の補助金を交付している。

令和5年度の団体の補助対象経費（33,398,413円）に占める区補助金（27,408,158円）の割合は、82.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 ほおずきの会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ほおずきの会は、昭和53年5月に設立され、平成14年5月に特定非営利活動法人となった。

法人は、主に心身障害者（児）に対し、相互扶助の視点に立ち、心身障害者（児）の生活能力の向上、地域生活における自立生活支援に関する事業を行い、社会生活の利益の増進に寄与することを目的として、心身障害者（児）の通所訓練事業、宿泊訓練事業等を行っている。

2 台東区との関係

区は、在宅の心身障害者（児）に対し通所の方法により指導を行う通所訓練や、心身障害者（児）の地域社会における自立と社会参加を促進するための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対象事業	金 額	根拠法令等
ほおずきの家通所訓練	12,677,350 円	台東区心身障害児（者）通所訓練事業補助要綱

地域活動ぐる〜ぽほおずき生活訓練	7,634,443 円	台東区心身障害者（児）施設等整備運営補助要綱
グループホームジンジャー運営	7,230,000 円	
グループホームクローバー運営	6,153,000 円	
グループホームリーフ運営	5,659,000 円	
グループホームマロン運営	5,595,000 円	
グループホームコットン運営	4,901,000 円	

令和5年度における補助対象事業費総額（157,572,813円）に占める区補助金（49,849,793円）の割合は31.6%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 りんご村

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

りんご村は、昭和62年7月に設立され、平成14年4月に特定非営利活動法人となった。

法人は、障害者とそれに関わる地域住民に対して、地域での交流や連帯の促進を図り、障害者とその家族が住み慣れた地域で普通に生活できるよう支援し、地域生活実現に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的として、宿泊訓練活動、学習会活動、自立生活援助及び相談支援等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、障害者（児）とその家族が住み慣れた地域で普通に生活することができるよう支援する地域生活実現に関する事業や、重度身体障害者の自立を促進するための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対象事業	金 額	根拠法令等
重度身体障害者グループホームアポロ運営	14,733,000 円	台東区重度身体障害者グループホーム事業補助要綱
生活ホームりんご村生活訓練	8,578,062 円	台東区心身障害者（児）施設等整備運営補助要綱
相談支援事業所人材育成推進（相談支援センターアップル）	175,000 円	台東区相談支援事業所人材育成推進事業実施要綱

令和5年度における補助対象経費総額（27,825,169円）に占める区補助金（23,486,062円）の割合は、84.4%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

えんは、平成19年1月に設立された特定非営利活動法人である。

法人は、精神障害者の地域生活向上と社会的自立、社会参加の助長と雇用促進を支援し、精神障害者が地域で安心して自分らしく暮らしていける社会の実現を図るとともに、地域の精神保健福祉の増進に寄与することを目的として、障害福祉サービス事業所の運営を主として、精神保健福祉の理解を深める相談・啓発事業及び障害福祉サービス事業などを行っている。

2 台東区との関係

区は、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図るための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対象事業	金 額	根拠法令等
精神障害者通所サービス（たいとう倶楽部）	17,708,176 円	台東区精神障害者通所サービス事業補助金交付要綱
精神障害者日中活動系サービス推進（かれん）	3,774,000 円	台東区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費総額（38,455,586円）に占める区補助金（21,482,176円）の割合は55.9%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

當麻学園は、昭和29年1月に設立された学校法人である。

法人は、教育事業・保育事業を通して地域の児童教育・福祉に貢献することを目的として、幼稚園（仰願寺幼稚園）、保育園（あさくさおおぞらナーサリースクール）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、幼稚園教育の向上、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金 額	根拠法令等
保育士等キャリア育成	9,304,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	3,402,330 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
私立幼稚園預かり保育推進	3,400,000 円	台東区私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱
保育サービス推進	2,094,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
小規模私立幼稚園補助及び健康管理補助	1,496,000 円	台東区小規模私立幼稚園補助及び健康管理補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	1,409,330 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰緊急対策	1,135,200 円	台東区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費及び物価高騰緊急対策事業費補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	1,000,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
私立幼稚園教育活動推進	800,000 円	台東区私立幼稚園教育活動推進事業に対する補助金交付要綱
保育所等施設整備	704,000 円	台東区保育所施設整備等補助金交付要綱
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	500,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立幼稚園児の体力向上	300,000 円	台東区私立幼稚園児の体力向上事業に対する補助金交付要綱
私立保育園児の体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費総額（29,061,182円）に占める区補助金（25,844,860円）の割合は、88.9%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 学校法人 三幸学園

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

三幸学園は、昭和60年3月に設立された学校法人である。

法人は、人間形成の根幹は、乳幼児期の健全な身体及び心の発達と考え、個々を受容し、共感する中で主体性を育む保育を目的として、保育所（ぽけっとランド浅草橋保育園、ぽけっとランド雷門、ぽけっとランド入谷、ぽけっとランド浅草タワー）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
認証保育所運営費等	169,560,250 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	33,202,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	7,362,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	6,093,940 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	3,146,820 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
保育サービス推進	2,326,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化	1,894,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,700,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
非常通報装置（学校110番）設置経費	297,000 円	台東区非常通報装置（学校110番）設置経費補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費総額（227,317,288円）に占める区補助金（225,947,010円）の割合は、99.4%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ポピンズエデュケアは、昭和62年3月に設立された株式会社である。

法人は、独自の教育（エデュケーション）と保育（ケア）を融合させた「エデュケア」で子ども一人ひとりの個性と能力を育てていくことを目的として、保育所（ポピンズナーサリースクール蔵前、ポピンズナーサリースクール駒形）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
認証保育所運営費等	37,025,080 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	14,831,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育サービス推進	4,029,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	3,696,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	3,378,960 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	2,007,050 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	900,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育力強化	666,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費総額（67,820,280円）に占める区補助金（66,898,090円）の割合は、98.6%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

チャイルドステージは、平成16年8月に設立された株式会社である。

法人は、将来を担う人材の育成のため、子どもたちが「自信がもてる子」「心身ともに健やかな子」「自分と友達を大切にできる子」に育つことを保育目標として、保育所（チェリッシュ浅草保育園、チェリッシュナーサリースクール上野、チェリッシュおひさま保育園）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
保育士等キャリア育成	21,465,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	9,761,130 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	3,726,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	2,973,950 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
保育所施設整備等	1,980,000 円	台東区保育所施設整備等補助金交付要綱
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,375,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	845,751 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	670,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	195,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費総額（47,858,969円）に占める区補助金（42,991,831円）の割合は、89.8%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ミアヘルサは、昭和59年9月に設立された株式会社で、平成31年に現在の社名に変更した。

法人は、「共に育ち、ひびき合うこと」を保育理念とし、子どもたちの個性をありのまま受け入れ、一人ひとりの子どもの心に寄り添うことで、自分らしさを発揮できる保育を目的として、保育所（ミアヘルサ保育園ゆらりん新御徒町、ミアヘルサ保育園ひびき御徒町、ミアヘルサ保育園ひびき浅草）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
保育従事職員宿舍借上げ支援	15,974,610 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	13,562,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育サービス推進	5,647,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	2,702,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	1,498,695 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	900,000 円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	597,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	130,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費（43,909,863円）に占める区補助金の割合（41,011,305円）は、93.4%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 チャイルドビジョン

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

チャイルドビジョンは、平成22年3月に設立された株式会社である。

法人は、「子どもひとりひとりの個性を尊いものとして認め、伸ばす保育」を保育理念とし、自己肯定感を育てる保育を行うことを目的として、保育所（こどもヶ丘保育園根岸園）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
保育士等キャリア育成	7,343,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	6,297,740 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	1,559,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育サービス推進	1,002,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	879,000 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	241,092 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費（18,222,505円）に占める区補助金（17,321,832円）の割合は95.1%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 千趣会チャイルドケア

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

千趣会チャイルドケアは、平成25年11月に設立された株式会社である。

法人は、「子どもたち一人ひとりの可能性を探求し、これからの生きる力を育む」ことを保育理念とし、子どもと子育てにかかわるすべての人を笑顔にすることを目的として、保育所（えがおの森保育園・あさくさ）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根拠法令等
保育士等キャリア育成	7,520,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	7,012,590 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策	927,345 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和5年度における補助対象経費（17,438,534円）に占める区補助金（15,824,935円）の割合は90.7%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

8 監査委員による主な質疑とその応答

監査対象団体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監査実施日	令和6年12月20日（金）
主な質疑応答（Q：監査委員 A：法人）	
Q	下町風俗資料館のリニューアルの進捗状況はどうなっているか。
A	令和7年3月9日にしたまちミュージアムとしてリニューアルオープンする予定。昭和30年代の金杉通りの実物大の展示や大型スクリーンの映像による展示等、来館者に楽しんでいただける施設にしている。
Q	出前講座及び学びのプランニングの選定方法をどのようにしているのか。
A	教育委員会と連携し、各施設で実施できる内容を教育委員会へ提示し、希望のあった小学校、幼稚園及び保育園と各施設が協議して日程や内容等を決めている。

Q	図録・小冊子等の在庫管理をどのようにしているのか。
A	毎月各施設から報告を受け販売状況を本部で一括して確認している。今後のミュージアムグッズ製作の参考にしている。
Q	奏楽堂を演奏会で使用させる際の演奏内容の条件は何か。
A	奏楽堂の設立経緯から邦楽を含むクラシック中心としてきたが、演奏者側から映画音楽や歌謡曲をクラシック的手法で演奏する提案等が増えているため、奏楽堂企画委員会で曲目を広げていく考えで進めている。
Q	協賛会社は協賛した事業に招待されるのか。
A	協賛された事業の招待券を送るとともに、チラシ、ポスター及びプログラムへ広告を掲載している。
Q	書籍や図録のインターネットによる無料公開はあるのか。
A	書籍や図録を無料公開していないが、YouTube 動画で樋口一葉の作品の朗読を配信している。
Q	給料手当の金額が前年度と比較して減少している理由は何か。
A	区からの派遣職員の人件費は区で負担しているためである。
Q	奏楽堂日本歌曲コンクールの主な執行額の内容は何か。
A	コンクール開催業務委託、運営審査委員謝礼等である。
Q	自主事業収入の決算額が予算額と比較して増加している理由は何か。
A	コロナ禍が明けて事業が平常通り実施できるようになったためである。また、連携している東京国立博物館における図録販売の収益が寄与している。

監査対象団体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監査実施日	令和6年12月18日（水）
主な質疑応答（Q：監査委員 A：法人）	
Q	インボイス対応の相談への対応状況はどうなっているか。
A	設備導入に対する経費の助成やセミナーを実施している。相談内容に応じて、東京税理士会などビジネス支援ネットワークの連携支援機関へ繋いでいる。
Q	レクリエーション事業の実施回数の状況はどうなっているか。
A	当初5回程度予定していたが、バスの手配などについて、委託会社と調整がつかず2回の実施となった。
Q	経営デジタル化支援の相談内容はどのようなものがあるか。
A	インボイス対応、予約システム、ポスレジ、自動釣銭機、名刺管理スキャナー及び会計ソフト導入等に関するものである。
Q	既存のパソコン講座以外で生成AIの活用などの企画はあるか。
A	経営セミナーとして、人出不足解消に向けた業務効率化とITツール活用セミナーを実施している。
Q	海外での販路開拓支援のテストマーケティングの状況はどうなっているか。
A	タイのバンコクの商業施設へ出展し、消費者の意見収集、インフルエンサーの活用及

	び商談を実施し、出展企業から高い満足度を得ている。
Q	浅草ものづくり工房を卒業した事業者は、区内で事業を営んでいるのか。
A	令和5年度の卒業者3者のうち1者は区内、2者は区外である。
Q	非常勤職員にはどのような方がいるのか。
A	商工相談を担当する中小企業診断士、区内の中小企業等を訪問する専門コーディネーター等を配置している。
Q	商工相談の相談員に社会保険労務士が常駐しているか。
A	社会保険労務士は常駐していないが、ビジネス支援ネットワークの東京都社会保険労務士会台東支部へのワンストップでの相談に繋げている。
Q	新販路開拓支援の内容は何か。
A	ECサイトの開設、海外向けECサイトの開設、新製品のPR動画製作、飲食店の外国語対応、ものづくり展示会参加など幅広く利用されている。

監査対象団体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監査実施日	令和6年12月10日（火）
主な質疑応答（Q：監査委員 A：法人）	
Q	令和6年10月に開設した竜泉福祉センターの状況はどうなっているか。
A	利用者数は毎月増加し、11月から区指定の介護予防事業として男性高齢者向けの写真教室を実施するなど施設運営は安定してきている。
Q	職員採用の取り組みをどのようにしているのか。
A	新卒者の採用に比重を置き、新卒者向けインターンシップの導入、ホームページの改善、採用パンフレットのカジュアル化、大学訪問等を行っている。
Q	高齢者在宅サービスセンターの利用率の状況はどうなっているか。
A	コロナ禍で減少した利用率が回復していない施設もある。送迎エリアの拡大や入浴人数の拡大などの工夫により利用率向上に努めている。
Q	医師の配置と処方の状況はどうなっているか。
A	特別養護老人ホームの配置医として医師と契約している。医師は処方箋を出し、薬局は処方箋に基づき調剤している。
Q	児童館・こどもクラブでは学校のスクールソーシャルワーカーと連携しているのか。
A	直接の連携ではないが、学校とは密接に連携しており、学校や保護者を通じた形となる。
Q	外国人の介護従事者の課題はあるか。
A	介護現場で活躍するレベルの日本語習得に時間を要すること。特定技能制度における支援団体、管理団体と協力して学習の強化を行い、介護福祉士の資格取得の支援を図っている。
Q	特別養護老人ホーム浅草の指定管理終了に伴う職員配置の状況はどうなっているか。
A	既存施設の谷中、三ノ輪、千束等へ異動し、令和7年3月開設の特別養護老人ホーム竜泉へは職員の希望を聴取した上で配置する予定である。

Q	ランドセル来館は事前にどのような登録をするのか。
A	利用する児童館や利用日程を事前登録する。児童は学校から児童館へ直行し、児童館で来館状況を確認している。
Q	高齢者在宅サービスセンターのデイサービスは民間と比較してどのような特色があるか。
A	短時間利用を積極的に受け入れ、認知症のデイサービスでは、認知症の重度の方の利用に対応していることなどである。

監査対象団体	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会
監査実施日	令和6年12月17日（火）
主な質疑応答（Q：監査委員 A：法人）	
Q	生活福祉資金貸付の償還が困難な方へどのような案内をしているのか。
A	定期的に東京都が償還の案内を送り、償還が困難な方には地区社会福祉協議会が窓口となって相談を受ける旨を案内している。案内を見た方からの問合せに対して、相談や面談など適切な支援に繋げている。
Q	地域福祉・生活支援コーディネート事業における社会的孤立の相談の対応をどのようにしているのか。
A	従来の高齢者、障害者、母子支援等の福祉事業のほか、社会的孤立への対応が重要になっていると認識している。幅広く相談を受けており、相談内容に応じて行政機関に適切に繋げることや定期的に電話で様子を伺うなどの対応をしている。
Q	社会福祉基金等一覧の合計金額と法人単位貸借対照表の社会福祉基金等積立資産の当年度末の金額、前年度末の金額の表記の違いの理由は何か。
A	社会福祉法による社会福祉充実計画に基づき、貸借対照表は実際の年度末の残高、社会福祉基金等一覧は今までの寄付の累計額を計上している。今までの寄付内容が分かるよう基金の残高に関係なく表記することとなっている。
Q	社会福祉協議会の広報の取り組み状況はどうなっているか。
A	広報紙「たいとう社協」を年2回発行し、新聞折り込みを行っている。台東社協キャラクターはっぴいを活用したPR活動や新たにInstagramを開始して周知を図っている。
Q	受験生チャレンジ支援貸付で対象外になった世帯への対応をどのようにしているのか。
A	個別に電話連絡して相談に応じ、面談や関係機関に繋げるなどの対応をしている。
Q	災害ボランティアセンターはキャパシティに課題があるが検討しているのか。
A	現在の社会福祉協議会では、施設面で狭さなどの課題があると認識しており、区を含めて代替施設について検討している。
Q	固有職員1名を区に派遣している理由は何か。また現在の職員体制で人員は足りているのか。
A	社会福祉協議会は区の事業を受託するなど区と連携して事業に取り組んでいる。区の

	職員と面識を持ち、区の行政経験を活かして連携を進めていくためである。また、人員は充分と言えないので区と協議するなど人員確保に努めていきたい。
Q	地域福祉活動計画の整備に関する策定委員会の進捗状況はどうなっているか。
A	令和7年1月開催の第5回委員会において、中間のまとめのパブリックコメントの結果を報告し、年度末に計画の策定を終える予定である。
Q	福祉サービス利用補助や財産保全管理サービスにおいて対象者の判断能力が充分か充分でないかをどのように判定しているのか。
A	ガイドラインに基づき契約能力があるかないかで判断している。
監査委員からの要望事項	
・受験生チャレンジ支援貸付で対象外になった世帯への案内について、紙ベースのものがあると便利である。	

9 まとめ

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、物価高騰等による影響があったものの、実地監査を行った4団体については、事業計画の予定通りに事業活動を実施していた。

施設運営面では、下町風俗資料館のリニューアルオープンの準備、特別養護老人ホーム竜泉の開設準備等について、人材確保や育成、運営体制の構築を図りながら、着実に進められていた。

各団体では、設立主旨に沿った事業の実施及び運営が行われており、区からの補助金等は適切かつ効果的に執行され、適正な財務処理が行われていると認められた。

書面監査を行った各団体については、各主管課において、台東区補助金等交付規則や各補助金交付要綱等に基づき適正な補助金交付事務を行っており、補助目的に沿って団体の事業が適切に執行されていると認められた。

今後とも、各主管課においては、適切な指導・監督を行うとともに、区民サービスの充実と効果的な区政運営のため、引き続き適正な事務執行に努められたい。